

■会議録

1 開会

- 午後2時00分、月井教育長が那須塩原市教育委員会会議規則第7条の規定に基づき、令和4年第11回那須塩原市教育委員会定例会の開会を宣言する。

○月井教育長

それでは、令和4年第11回那須塩原市教育委員会定例会を開会いたします。
次第に従いまして進めさせていただきます。

2 教育長挨拶

○月井教育長

10月23日の日曜日は、二十四節気の「霜降」でした。文字通り「霜が降りる頃」ということで、朝夕は暖房が欲しいくらいに冷え込む日も出てきました。ただ、日中は暖かい日もあって寒暖差の大きい季節でありますので、委員の皆様方におかれましても、ご自愛いただければと思います。

10月11日の閉会式をもって、いちご一会とちぎ国体は幕を閉じましたが、いよいよ今週の土曜日、10月29日から障害者スポーツ大会であります「いちご一会大会」が始まります。本市におきましては「ボッチャ競技」が開催されますが、秋篠宮文仁親王が御視察のため御臨席なされる予定であることも併せまして大きな注目を集めております。大会の成功に向けまして、しっかりと競技運営を行ってまいりたいと思います。

国体が開催されている関係で、どうしてもスポーツ関係に目が行きがちですが、芸術の秋でもありますので、ぜひともそちらの方にも御注目いただければと思います。

御案内のように、11月に入りますと、すぐに「なしお博」が予定されております。飲食ブースや体験ブースも設営いたしまして、できるだけコロナ禍以前に近い状況で実施してまいります。本市の子どもたちの作品をご覧いただいたり、市民の皆様方の様々な分野での作品や演技等をご堪能いただければと思っております。

さて、本日は、「那須塩原市那須野が原博物館条例の一部改正について」を含め議案が1件、報告事項が2件ございますので、効率的な審議ができますようお願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

3 会議録の承認

- 月井教育長が令和4年第10回定例会の議事録の承認を求め、神島委員及び大澤委員が内容に異議なく会議録に署名を行った。

4 教育長報告

○月井教育長

続きまして、次第の4「教育長報告」に入ります。ここで皆様にお諮りいたします。本報告につきましては、特定の個人に関する情報が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、非公開といたしたいと思います。

なお、非公開とする際は、出席委員の3分の2以上による議決が必要でございますが、非公開とすることに御異議ございませんでしょうか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

それでは、全会一致でございますので、教育長報告は非公開とさせていただきます。

(省略～非公開)

(教育長報告終了)

5 付議事件

<議案第38号について>

○月井教育長

次に次第の5付議事件に入らせていただきます。

はじめに、議案第38号「那須塩原市那須野が原博物館条例の一部改正について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

はい、生涯学習課長。

○生涯学習長

【提案理由】

博物館法の改正に伴い那須塩原市那須野が原博物館条例の一部改正を令和4年12月那須塩原市議会定例会議に上程するに当たり教育委員会の意見を求める。
－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第38号「那須塩原市那須野が原博物館条例の一部改正について」は原案どおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

<報告第32号、報告第33号について>

○月井教育長

続きまして、報告第32号「区域外就学及び指定校変更について」及び報告第33号「令和4年度準要保護児童生徒の認定について」は、関連がございますので一括して事務局の説明を求めます。

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

【報告理由（報告第32号）】

申請のあった区域外就学及び指定校変更について、審査結果を教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

【報告理由（報告第33号）】

生活保護法第6条第2項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮している者からあった準要保護認定の申請について、内容を審査した結果、準要保護者に認定することに決定したので、教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

はい、臼井委員。

○臼井委員

参考までに伺います。

小規模特認校就学について、小学校3名、中学校2名となっていますが、どちらの学校への就学でしょうか。

○月井教育長

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

小学校は青木小学校2名、波立小学校1名、中学校は高林中学校1名、箒根中学校1名となっております。

○月井教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、本日予定しておりました付議事件については、全て終了いたしました。

以上をもちまして、令和4年第11回教育委員会定例会を閉会といたします。
ありがとうございました。

以上